

令和元年度第1回小金井市飼い主のいない猫対策推進協議会
会議録（要約版）

1 開会

2 委嘱状交付

略式にて委嘱状の交付が各委員に向けて行われた。

3 委員自己紹介

4 事務局紹介

5 会長互選

木村委員の立候補があり、全委員の承認を得た。

6 副会長互選

鈴木委員から田丸委員が適任であるとの推薦があり、全委員の承認を得た。

7 報告事項

(1) 平成30年度事業実績について（資料1）（資料2）

(2) 令和元年度の手術状況について（資料3）

(3) 令和元年度の手術依頼状況について（資料4）

(4) その他

- ・平成30年度第3回小金井市飼い主のいない猫対策推進協議会会議録の確認

- ・平成31年3月30日実施のボランティア募集セミナー開催報告
市民10人にご参加いただき、2グループに分かれてのワークショップを行った。その結果、2つの地域猫活動市民団体の構成員が合わせて6人増加となった。

8 議題

(1) 捕獲された子猫について

4月から6月にかけて、「子猫が庭先で生まれてしまった。どうにかして欲しい。」という相談が市に多く寄せられた。現在、小金井市の飼い主のいない猫対策事業は、地域猫活動を支援するという形で実施しており、不妊去勢手術後は猫を地域に戻すことを大原則としていることから、たとえ子猫であったとしても、市で保護するという考え方はない。しか

し、子猫は暫く手術ができず、市民も大変困っていたことから、特別に保護譲渡を行なっている市民に相談したところ、たまたま受入れ可能であったことから、話を繋ぎ、直接では無いにしろ、結果的に保護譲渡に携わる形となった。しかし、本来の地域猫活動は保護譲渡とは考え方が相容れないものという意見もあることから、次の繁殖シーズンを向える前に、保護譲渡との関わりについて協議会でご協議いただき、考え方を整理したいと提案した。

このことについて、以下のような意見があった。

委員A：飼い主のいない猫の数をどうにかしたいというのが事業の目的であるならば、地域猫活動という枠にとらわれずに、保護譲渡を行なっても問題ないと思う。そのためにもボランティアを増やすための取組を行なうべきである。

委員B：保護譲渡を行なうのであれば、子猫や見た目の良い猫だけでなく、全ての猫を対象としなければ相談者間の公平性が保たれない。このため、行政で行なうには、不妊去勢手術を行なって猫を必ず地域に戻す方法しかなく、苦勞してガイドラインを作り取り組んできた。ガイドラインを変えらるとなると、ガイドラインを基に認定されたボランティアの根底も狂うと思う。

委員C：現在、手術に協力している市内動物病院にしても、このガイドラインに沿った事業の趣旨に賛同して協力していると思う。猫の数をどうにかしたい、困っている市民を救済したいという気持ちも分かるが、一定のルールの下で行なうと言うことは極めて重要であると思う。

このように、意見が分かれ、今回の協議会では結論づけるに至らなかったことから、本議題は継続協議とすることとなった。

(2) その他

協定締結した動物病院向けステッカーの作成、配布を考えているため、要望等あればお伺いしたい。(事務局)

獣医師の委員から、建物の中から貼れるとよい、simico氏によるイラストを使用できるとよいとの意見が出された。

9 次回協議会の日程について

令和元年10月か11月頃を予定している。

10 その他

特になし